【論文】

主体的な学びを促す「保育の表現技術」科目系列の音楽授業改善の要点
―「楽典」に関する授業実践の省察を通して―

横山真理
東海学院大学短期大学部（幼児教育学科）

要　約

本稿の目的は、大学での保育者養成課程における「楽典」授業実践の省察を通して、保育者養成において主体的な学びを促すための「保育の表現技術」科目系列の音楽授業の改善の要点を得ることである。筆者が実践した今年度前期の「幼児音楽Ⅰ」における「楽典」に関する授業実践においては、「楽典」の知識が保育を想定した音楽表現の文脈と切り離されているところに問題の本質があった。そこで、授業改善の方針として、①「楽典」に関する知識・技術と子どもの歌の弾き歌い教材曲との関連付け、②一つの教材曲における指導内容の焦点化、③音楽表現活動と言語活動を関連付けた授業構成、の３つを立て実践を行った。

実践事例の分析結果をふまえ、保育者養成において主体的な学びを促す「保育の表現技術」科目系列の音楽授業改善の要点として、①幼児の音楽表現を想定した弾き歌い曲集の教材化、②一つの教材曲における指導内容の焦点化、③音楽表現活動と言語活動を関連付けた授業構成の具体化、④関わり合い学び合う社会的状況が生まれるような場面の設定、の４点を得た。これらの要点をどれ一つとして欠かさずに組み合わせ、授業デザインの枠組みとすることが重要である。

キーワード：主体的な学び，「保育の表現技術」，授業改善，楽典

はじめに

1. 問題意識

近年、大学教育においても授業改革の要請が高まっている。文部科学省は大学における学生の学修状況の調査をふまえて、大学教育における授業の質的転換の必要性を指摘している。質的転換のキーワードは「主体的な学び」である[1)]。松下(2013)は「主体的な学び」を実現するための方法論を論じるまえに、「学びとは何なのか、主体的な学びとはどういうことなのか、教員の側、あるいは大学の側が学生の主体的な学びを促すことは果たして可能なのかという原理的な問い」に向き合うことが重要だと言う[2)]。

「主体的な学び」をキーワードに大学教育の質が厳しく問い直されている背景には、大学授業が講義という知識・技術の伝達・再生型の伝統的な授業形態(以降、このような授業形態を「講義型授業」と総称する)からなかなか脱却できないという実態がある。このような伝統的な講義型授業の形態を改善する方法として、アクティブ・ラーニング等が導入され始めている。ただし、松下(2015)が「『能動的学習(アクティブ・ラーニング)』や『学生参画型授業』は必ずしも〈質の高い学び〉につながるとは限らない」、「大学での学習を語るには、『アクティブさ』(能動性、活動性、主体性)だけでなく、『深さ』にも注目する必要がある」[3)]と問題提起するように、具体的な活動や体験的な学習を行えばいいというものではないだろう。大事なのは、大学カリキュラムにおけるそれぞれの専門授業の目標・内容・方法に応じて、学生自身が思考を働かせて知識を再構成し、深い理解につなげ、他者に表現し、学んだことを状況に合わせて活用する力が育成できるかどうかということである。大学教育に要請されている教育の質とは、「深い」学びを核心とした主体的な学修である。それでは、大学での音楽教育の分野における学びの「深さ」にはどのような質が要求されるのだろうか。本稿でこの問いに即座に応答することは難く、改めて別稿の中で論じることにしたい。「深い」学びを核心とした主体的な学修の保証という大学の授業改革の課題のうち、本稿では「深さ」ではなく「主体的な学び」に焦点化して論を進める。

「主体的な学び」の視点から、筆者が今年度４月より担当した本学における開講科目「幼児音楽Ⅰ・Ⅱ」での

前期の「楽典」に関する授業(以降、「楽典」授業と略称)を振り返ると、その授業は後述するように講義型授業の典型であった。学生は教師から与えられた音楽的知識(例えば、音程の種類)を覚え、習熟するためのドリル練習(例えば、2音間の音程の判断)にひたすら取り組む。

このような授業においては、教師は知識を伝達する主体としてふるまい学生は知識を与えられる対象となるため、どうしても受動的な学びの傾向が強くなる。教師の問いと学生の応答による対話的な状況が生まれるように工夫するものの、結局、講義型授業では教師が何を伝達し学生がどのように再生したのかが問題となり、学生自身がどのように思考し、概念的理解を深め、知識を活用する力をつけたのかは問われない。要するに、筆者による前期の「楽典」授業は「主体的な学び」を生み出す授業形態になっていなかったと言える。

一方でこのような反論もあるかも知れない。「楽典」というのはそもそもが、西欧音楽の楽譜を読み解き使いこなす基礎的な知識の総体である。それらの知識を効率よく習得させるために講義型授業は当たり前のことではないか、という意見である。

しかし、筆者は音楽の基本的な知識・技術を学修する大学での音楽授業においても、教師から学生への一方通行的で学生にとって受動的な学びではなく、学生自身が自分の意思を伝え合いながら判断し活動する姿、すなわち主体的な学びを実現したいと考えた。

2. 先行研究の検討

「楽典」の知識理解、ピアノの演奏技術の修得、子どもの歌を教材とした音楽表現の3つを関連付ける観点から保育者養成大学における授業モデルを考察した研究に、麓(2015)[4]がある。この研究では、麓の問題意識は次の文章に表れている。「音楽におけるピアノや弾き歌いなどの演奏技術及び楽典の知識(音楽の基礎知識)は、従来の『基礎技能』から、現在では保育における自由な音楽表現活動の展開を支えるための『音楽表現技術』として捉えられている。」ただし、麓の研究は「楽典」よりもピアノや弾き歌いの演奏技術の指導をどのように保育に関わる「表現」と関連付けるかという点に問題意識の重心がある。また、麓が提案している「音楽関連授業の体系化による授業モデル」は、「実技」、「楽典」、「表現」の3つの授業をどう関連付けるかという観点から作成されており、「楽典」を扱う授業自体をどのように改善するかという観点はない。

なお、保育者養成大学において「楽典」の知識をどう教えどう学ぶかを研究の視野に入れたものは、麓以外には管見の限りない。

Ⅰ　研究の目的と方法

1. 目的

本稿の目的は、大学での保育者養成課程における「楽典」授業実践の省察を通して、保育者養成において主体的な学びを促すための「保育の表現技術」科目系列の音楽授業の改善の要点を得ることである。本稿における「保育者」とは、幼稚園教諭の免許または保育士の資格を得ている者をいう。

2. 方法

最初に、本学の音楽に関するカリキュラムを概観し、「楽典」に関する知識・技術の学修を扱っている「幼児音楽Ⅰ・Ⅱ」の授業の位置付けと、保育所保育指針や幼稚園教育要領における領域「表現」の内容をふまえた「幼児音楽Ⅰ・Ⅱ」の授業の目的を確認する。次に、筆者が実践した今年度前期の「幼児音楽Ⅰ」における「楽典」授業の実践を振り返り、何が問題なのかを明確にする。続いて、「楽典」の授業改善の方針を立てて臨んだ、今年度後期の「幼児音楽Ⅱ」における「楽典」授業実践の事例を分析する。最後に、分析結果をふまえて、保育者養成において主体的な学びを実現するための「保育の表現技術」科目系列の音楽授業の改善の要点を明らかにする。

Ⅱ　「幼児音楽Ⅰ・Ⅱ」の授業の位置付け

1. 本学の音楽に関するカリキュラムの概要

本学短期大学部幼児教育学科は、厚生労働大臣が指定する、保育士を養成する学校その他の施設である「指定保育士養成施設」であり、今年度は約120名の学生が在籍している。保育者養成に関する取得可能免許・資格としては、①幼稚園教諭二種免許状(都道府県教育委員会)[5]、②保育士(都道府県知事)[6]、③こども音楽療育士(全国大学実務教育協会)[7]がある。

本学における音楽に関するカリキュラムは表1のとおりである。表1中の開講科目の中の網掛け科目は、ピアノの個人レッスンと楽典の講義を同時並行で行う授業形態を採っている。具体的に言うと、1クラスの学生を2グループに分け、1つのグループが個室でピアノの個人レッスンを受けている45分間に、もう1つのグループが

筆者による「楽典」の講義を１つの教室で受けているという形態(以降この授業形態を、同時並行授業の形態と呼ぶ)である。制度上規定された教育課程科目系列としての「保育の表現技術」については、「身体表現、音楽表現、造形表現、言語表現等保育を行う上で必要な技術が総合的に習得できるよう、科目の開設に配慮すること」[8]とされている。

表１　本学短期大学部幼児教育学科の音楽に関する開講科目

幼=幼稚園教諭免許,保=保育士資格
療育=子ども音楽療育士
必:必修,選必=選択必修

免許・資格		科目系列	開講科目名
幼保必		保育の内容・方法に関する科目	保育内容の指導法(表現Ⅰ)
幼保選必		保育の表現技術	幼児音楽Ⅰ
幼保選必			幼児音楽Ⅱ
保選必			子どもと音楽
保選必	療育選必		子ども音楽
			ソルフェージュ
			リトミック
			ミュージカル

2. 保育所保育指針(H20)・幼稚園教育要領解説(H20)における領域「表現」のねらい

保育所保育指針や幼稚園教育要領解説では、領域「表現」のねらいが下記のように共通の文章により示されている。なお、具体的なねらい及び内容については、資料１及び資料２に示した。

> 保育所保育指針(H20)１ 保育のねらい及び内容(二)教育に関わるねらい及び内容　オ表現 / 幼稚園教育要領解説(H20)第２章ねらい及び内容　表現
> 「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。」

領域「表現」のねらいを日々の保育実践の中で達成させようとするときに、「保育の表現技術」が必要になってくる。そこで、具体的には資料１・資料２に書かれている内容を指針として、「保育の表現技術」の修得を前提とした「幼児音楽Ⅰ・Ⅱ」の授業のねらい・内容・方法を構成する必要がある。

3. 保育者養成における「幼児音楽Ⅰ・Ⅱ」の授業の目的

以上より、「幼児音楽Ⅰ・Ⅱ」の授業は「保育の表現技術」の修得を目的として開講されており、保育実践における多様な音楽表現活動を想定して、幼児の音楽表現に関わる基礎的な知識・技術の修得を目的とした授業として位置付ける必要があることを確認した。

Ⅲ　授業改善

1. 今年度前期「幼児音楽Ⅰ」における「楽典」授業の問題点

筆者が実践した今年度前期の「幼児音楽Ⅰ」における「楽典」の授業実践を振り返り、問題点を洗い出す。

(1) 授業の概要

「幼児音楽Ⅰ・Ⅱ」は同時並行授業の形態を採っている(表 2)。今年度赴任した本学で、筆者は「楽典」の講義の担当を指定され、例年行われてきた方法によって実践を行った。「楽典」の授業における学習目標は、ピアノ演奏や弾き歌いに必要な、演奏に関する基礎的な知識・技術を修得することである。毎回複数枚の自主教材プリントに基づいて、知識を伝達し習熟のための問題に取り組ませるという方法で行った。総括的評価を行うために、知識の定着度を計る筆記テストを実施した。

表２　「幼児音楽」の授業形態

(A と B グループの同時並行入替型)

45 分間で入れ替え

グループ A	グループ B
ピアノの個人レッスン(1 人 10～15 分前後)	「楽典」授業(45 分)
教員 1 人あたりの学生数(3～4 名)	1 クラス約 10 名

(2) 反省

音楽表現に関する「楽典」に関する知識は保育者としての専門性にとって重要な要素の一つである。しかし、学生はテストと評価という外発的な動機付けにより、ただひたすら楽典的な知識を覚え問題を解く。そのような授業には、保育における音楽表現にとって何が大切なのかを考える隙間はない。保育の音楽表現との関わりで「楽典」の知識・技術を学ぶ意味や楽しさが実感できない授業。これが、講義形式による「楽典」の授業実践を通して、改めて得た実感である。

以上の振り返りより、前期の「楽典」授業においては、「楽典」の知識が保育を想定した音楽表現の文脈と切り離されているところに問題の本質があると考えた。

講義型授業に甘んじていると、例えば、短調と長調という調性が異なるだけでこんなにも音楽のイメージが変わるのだということに、音楽表現活動を通して実感を伴

って理解する機会を奪ってしまうと言えないだろうか。それでは、学生自身が「楽典」の知識・技術を学ぶことに意味を見出す授業、受動的ではなく能動的に「楽典」を学ぶ学生の姿を生み出すには、どのように授業を改善すればよいのだろうか。

2. 今年度後期「楽典」授業実践の事例分析

(1) 後期の授業改善の方針

「楽典」の知識が保育を想定した音楽表現の文脈と切り離されているという前期の授業の振り返りをふまえて、後期の「楽典」授業における授業改善の方針を次のように立て授業計画を立てた。

【改善の方針】
①「楽典」に関する知識・技術を子どもの歌の弾き歌い教材曲と関連付ける。
②一つの教材曲について指導内容を焦点化する。
③音楽表現活動と言語活動を関連付けた授業構成にする。

①「楽典」に関する知識・技術と子どもの歌の弾き歌いの教材曲との関連付け

速度、強弱、調性、表現記号、装飾、記譜法、伴奏形などの「楽典」に関する知識とそれに伴う技術は、学生たちがピアノの個人レッスンで使用している子どもの歌の弾き歌い教材曲に、当然のことながら盛り込まれている。学生がすでに子どもの歌の弾き歌いという音楽表現活動を、ピアノの個人レッスンにより経験している、あるいはこれから経験するであろう弾き歌い教材曲を活用する。弾き歌い教材曲の活用によって、保育の音楽表現の文脈から切り離して教えられてきた「楽典」に関する知識・技術を、再び保育を想定した音楽表現の中に位置付ける可能性が生まれる。「楽典」に関する知識・技術の伝達を授業の出発点とするのではなく、保育実践で使用する弾き歌い教材曲を活用した音楽表現活動を出発点とするのである。

②一つの教材曲における指導内容の焦点化

音楽科カリキュラムにおける指導内容は、小島・中島・西園(2009)[9]によれば「①音楽の形式的側面(音楽の諸要素と仕組み)②音楽の内容的側面(気分・曲想・雰囲気・豊かさ・美しさ等)③音楽の文化的側面(風土・文化・歴史)④音楽の技能的側面(歌唱・器楽の表現技能、合唱、合奏の技能、楽譜に関する知識・理解)からなる」とされ、「具体的活動で、生徒に修得させたい内容となるものである。活動に指導内容が設定されていなければ学習は成立しない。」と強調されている。

音楽は、様々な構成要素から成り立っている。授業の中である音楽を教材曲として取り上げるとき、速さはどうか、強弱は、フレーズのとりかたは…、と多くの構成要素について分析し、表現の工夫に生かすような教育方法もあるだろう。しかし、限られた授業時間の中で音楽を構成する様々な要素を一度に取り上げると、一体何を学んだのか、学ぼうとした内容がぼやけることになる。広く浅くではなく、ピンポイントで指導内容を設定し音楽表現の文脈に位置付けることが、より実感をともなった知識の理解に結びつくのではないかと考えた。

そこで、一つの教材曲においてどのような音楽の構成要素を指導内容として設定すべきか吟味し、指導内容を焦点化することにした。

③音楽表現活動と言語活動を関連付けた授業構成

音楽を直接経験する音楽表現活動を授業の出発点にしたとしても、ただ単に演奏し、音楽の構成要素を視点に楽曲を分析し、音楽表現の工夫に生かす活動を行うのでは、「活動あって学びなし」の状況に陥る。大事なことは、音楽表現活動と言語活動を関連付けた授業構成にすることを通して、指導内容を視点として思考が促進されるようにすることである。音楽表現活動を振り返り、考えたり感じ取ったりしたことを記述したり話し合ったりすることを通して、学生は音楽の構成要素を組み合わせたり変化させたりすることによって音楽表現が豊かになることを意識するようになる。同時に、音楽の構成要素と音楽費表現をどのように関連付ければよいのか、思考の方法も学ぶことができ、知識の概念的理解が促進されるだろうと考えた。

(2) 授業実践事例の概要

分析する「楽典」授業実践の概要は以下の通りである。

○実践時期:2016年10, 11月
○教材曲:《こぎつね》(勝承夫　作詞, 外国曲)[10]
○指導内容:伴奏形とイメージ
○学年:第一学年の学生約10名×6グループ
○指導計画(表2)

表2　指導計画

活動のねらい	時数
歌詞を読み詩の内容を確認する。教師の伴奏に合わせて口ずさむ。	第1時
左手の部分の伴奏譜を手がかりに、適切な和音の種類を判断する。	
※3種類の伴奏形により曲想が変わることを知覚・感受[11]する。	

試し弾きしながら、歌詞の各番のイメージに合った伴奏形を選択する。	第2時
弾き歌いを通して、伴奏形の工夫による音楽的効果を確かめる。	第3時

※3種類の伴奏形として、基本形、分散和音①(ブンチャッチャッ形)、分散和音②(行ったり来たり形=アルベルティ・バス)を使用した(楽譜1〜3)。

楽譜1　基本形

楽譜2　分散和音①(ブンチャッチャッ形)

楽譜3　分散和音②（行ったり来たり形=アルベルティ・バス）

(3)分析の視点と手続き

実践事例を分析する際の視点を以下のように設定する。

【分析視点】
①音楽表現活動と言語活動の関連付けがどの場面でなされていたか。
②学習者の意思・判断はどの場面に、何に対して(対象)、どのように(方法)なされていたか。

分析視点①は、前述した授業改善の方針③に関わっている。分析視点②は、「主体的な学び」を促すための授業改善の要点を得るという本研究の目的をふまえている。ここでいう「主体的」とは、自分の意思を伝え合いながら判断し自発的に活動することである。そこで、指導内容に関わる学習者の意思・判断に視点を定めた。

分析の手続きであるが、指導計画と実践事例後の筆者による筆記録を照合させ、分析視点①②に基づく分析表を表3のように作成した。表3は紙面の都合上、本文の後ろに掲載している。表3の分析表を根拠として解釈による質的な分析を行い考察する。

(4)分析結果

分析結果は以下の通りである。

①音楽表現活動と言語活動の関連付けがどの場面でなされていたか

表3では、音楽表現活動と言語活動が関連付けられている①②④⑤⑥の場面を太線で囲み、音楽表現活動や言語活動がなされている場面に♪マークを付した。この♪マークを手がかりに分析する。

まず①の歌詞の音読は口ずさむ活動ではないが、音楽しながら頭の中で音楽が流れている可能性があると拡大解釈し、歌詞の音読も音楽表現活動と位置付けた。そうすると、a.音読(音楽表現活動)に対して、b.「どんなお話だろう」という歌詞のイメージに関する教師の問いに応答する(言語活動)という関連付けが生まれる。

続いて、b の問いを意識しながら②c.伴奏に合わせて口ずさむ活動がなされる(音楽表現活動)というように、ここでも言語活動と音楽表現活動が関連付く。

④d.比較聴取の場面では、学習者は聴くことによって音楽を知覚する。聴きながら口ずさんだり身体でリズムをとったりする者もいたことから、聴くという行為も音楽表現活動と解釈できる。そして、伴奏形とイメージとの関係について感じ取ったことをe.記述したり、f.発言したりする(言語活動)。このように、比較聴取の場面に音楽表現活動と言語活動の関連付けがなされることによって、思考が促進される。

さらにその後は、⑤g.イメージを言語化する(言語活動)→⑥h.弾いてみて確かめる(音楽表現活動)→i.ペアで相談して伴奏形を選択する(言語活動)、と言う具合に、音楽表現活動と言語活動が組み合わさる。

以上のような一連の活動については、表2の指導計画を作成する段階では細かく設計していなかった。実際の授業の中でその場の即興的な判断も働きながら構成されていったものである。したがって、指導計画での全体構想は授業実践においてもさらに具体化された構成となった。このように、音楽表現活動と言語活動が授業の節目の場面で関連付けられたことによって、学習者は音楽表現の文脈の中で指導内容である伴奏形とイメージとの関係を理解することが可能になったと評価できよう。

②学習者の意思・判断はどの場面に、何に対して(対象)、どのように［方法］なされていたか

表3中の、●指導内容に関わる意思・判断を抽出し一覧にしたものが、表4である。

表4から読み取ると、第一に、学習者の指導内容に関わる意思・判断は、学習過程のすべての場面で働いていた。第二に、歌詞とイメージの関連、伴奏形とイメージの関連に対して意思・判断がなされていた。歌詞も伴奏形も音楽の構成要素であり、《こぎつね》という楽曲のイ

メージを生み出す表現の媒体である。したがって、学習者の意思・判断は表現の媒体とイメージとの関連に対して働いていたと言える。第三に、応答、比較聴取、記述、対話、発言、演奏という方法によって、表現手段とイメージの関連に対する意思・判断が働いていた。比較聴取、演奏は音楽表現活動に属し、応答、記述、対話、発言は言語活動に属する。したがって、音楽表現活動や言語活動という方法による意思・判断がなされていたと言える。

表4　指導内容に関わる意思・判断の対象と［方法］

場面	意思・判断の対象	［方法］
①	●歌詞とイメージの関連	［音読］［応答］
②	●音楽とイメージの関連	［演奏］
④	●伴奏形とイメージの関連	［比較聴取］
	●伴奏形とイメージの関連	［記述］
	●伴奏形とイメージの関連	［発言］
⑤	●歌詞とイメージの関連	［演奏］［対話］
	●歌詞とイメージの関連	［演奏］［対話］
⑥	●伴奏形とイメージの関連	［演奏］［対話］
⑧	●音楽とイメージの関連	［演奏］

Ⅳ　結論

本稿の目的は、大学での保育者養成課程における「楽典」授業実践の省察を通して、保育者養成において主体的な学びを促す「保育の表現技術」科目系列の音楽授業改善の要点を得ることであった。

そのために、最初に、「幼児音楽Ⅰ・Ⅱ」の授業は「保育の表現技術」の修得を目的として開講されており、保育実践における多様な音楽表現活動を想定して、幼児の音楽表現に関わる基礎的な知識・技術の修得を目的とした授業として位置付ける必要があることを確認した。

続いて、筆者が実践した今年度前期の「幼児音楽Ⅰ」における「楽典」に関する授業実践を振り返り、「楽典」の知識が保育を想定した音楽表現の文脈と切り離されているところに問題の本質があることを明確にした。

そして、授業改善の方針として、①「楽典」に関する知識・技術を子どもの歌の弾き歌い教材曲と関連付ける、②一つの教材曲について指導内容を焦点化する、③音楽表現活動と言語活動を関連付けた授業構成にする、の3つを立てて、後期の「幼児音楽Ⅱ」の授業を構想し実践した。

最後に、授業改善の3つの方針に即して授業実践事例の分析結果について考察し、保育者養成において主体的な学びを促す「保育の表現技術」科目系列の音楽授業改善の要点について結論を述べる。

(1) 考察

今回、授業改善の3つの方針をもち授業計画を立てた後期の「幼児音楽Ⅱ」における「楽典」授業では、学習者同士が話し合いながらイメージを出し合い、イメージにふさわしいと考える伴奏形を自発的に選択し、楽しそうに連弾演奏をする姿が生まれた。学習者に対する行動観察からも、3つの方針の下での授業改善の方向性は適切であったと評価している。

以下、授業改善の3つの方針に即して分析結果について考察する。

①「楽典」に関する知識・技術と子どもの歌の弾き歌い教材曲との関連付け

筆者は、後期の「楽典」授業の改善方針の第一に、「楽典」に関する知識・技術を子どもの歌の弾き歌い教材曲と関連付けることをあげた。そこで、学生が「幼児音楽Ⅱ」のピアノ個人レッスン用の教科書として使用する、小林美実編(1975)『こどものうた 200』[12]に掲載されている弾き歌いの楽曲を、「楽典」授業用に教材化した。楽曲の選択に際しては、第一に、音楽の構成要素である、テンポ・ダイナミクス・アーティキュレーション・テクスチュア・音色等において、効果的に学ぶことができる特徴を有していること、第二に幼児教育実践の現場でよく取り上げられるポピュラーな楽曲であること、第三にピアノ演奏の編曲が本学の学生のピアノ演奏技能の状況と照らし合わせて適切であること、を考慮した。

幼児の音楽表現を想定した弾き歌い曲集を教材化して使用した結果、学生は弾き歌いの楽曲を身近な存在として受け止めることができ、保育を想定した音楽表現の文脈の中で「楽典」の知識・記述を学ぶための教材環境が整ったと言える。

②一つの教材曲における指導内容の焦点化

授業改善の方針の第二は、一つの教材曲について指導内容を焦点化することであった。そこで、選択した楽曲のそれぞれについて、指導内容を焦点化した。実際には、選択した楽曲についてどのような音楽の構成要素で指導内容が焦点化できるか検討し、指導内容の観点から楽曲を選択し直す場合もあった。このようにして後期15回の授業計画の中に組み込んだ教材曲と焦点化した指導内容の例が表5である。

「楽典」授業はピアノ演奏や弾き歌いに必要な音楽の基礎的な知識の修得を目的とすることから、指導内容については、音楽の形式的側面に焦点化されている。ただし、音楽の「かたち」の中には必ず思想・イメージ・感情といった「なかみ」、すなわち内容的側面がある。そし

て音楽の「かたち」と「なかみ」を一体として感じ味表現するところに音楽表現活動の特質がある。つまり、形式的側面としての音楽の構成要素だけを指導内容として設定するのではなく、音楽の構成要素は、「曲想」という用語で称される音楽の内容的側面と関連付けられる必要がある。これが、表5中の指導内容の欄に、「音楽の構成要素名と曲想」と記述した理由である。

今回分析した授業実践事例では、音楽の構成要素と曲想の関連付けを特に重視してワークシートを作成した。参考資料として、学生が記述したワークシート例を資料3に掲載する。

表5　教材曲と指導内容

楽曲名	焦点化した指導内容
しあわせなら手をたたこう	リズム(合いの手)と曲想
おべんとうのうた	はねるリズムと曲想
こぎつね	伴奏形と曲想
ふしぎなポケット	テンポと曲想
アイアイ	音頭一同形式と曲想
山の音楽家	音色と曲想

③音楽表現活動と言語活動を関連付けた授業構成

授業改善の方針の第三は、音楽表現活動と言語活動を関連付けることであった。教師が指導内容を焦点化しても、実際の授業が講義型では受動的な学びから脱することは学生にとって難しい。主体的な学びの姿を生み出すためには、学生自身が歌ったり弾いたりするなど音楽表現を通して理解することと、音楽の構成要素が歌ったり弾いたりした音楽の中でどのように効果的に働いているのか思考を通して理解するという、表現と思考の両方の側面からの理解が重要である。そこで、音楽表現活動と言語活動が有機的に関連付くように授業構成の具体化を試みた。

今回分析した授業実践事例における指導内容は、伴奏形であった。楽譜通りに伴奏を正確に弾きなさい、という指導方法も、ピアノの個人レッスンの場合であればあり得る。しかし「楽典」授業で同じようにやっていては、伴奏形のパターンにより音楽のイメージが変わり音楽的効果が生まれるのだ、という音楽の意味理解の道筋を、学生自身がつけていくことができない。この意味理解の道筋とは、音楽による問題解決過程である。歌ったり弾いたりする音楽表現活動の中で、「なぜいろいろな伴奏形があるのだろう」と問いをもち、その問いを学びの仲間と話し合いながら追究する。考えたことを言葉で伝え合ったり、実際に歌ったり弾いたりして確かめてみる。伴奏形の違いによる音楽的効果を確かめた後に、歌詞のイメージの変化にふさわしい伴奏形を判断しオリジナルの伴奏を創作し弾き歌ってみる。それにより、音楽表現はさらに充実するだろうし、伴奏を創作することによって指導内容としての伴奏形の概念理解もさらに確実になる。

(2) 結論

以上の考察より、保育者養成において主体的な学びを促すための「保育の表現技術」科目系列の音楽授業改善の要点として、第一に幼児の音楽表現を想定した弾き歌い曲集を教材化すること、第二に一つの教材曲において指導内容を焦点化すること、第三に音楽表現活動と言語活動を関連付けた授業構成を具体化すること、の三つを得た。加えて、第四の要点として学習者同士が関わり合い学び合う社会的状況の設定をあげたい。

教師と学生や学生同士の社会的状況を授業として設計することは、きわめて重要な要点となる。これまで、関わり合い学び合う社会的状況の中で個の学びも充実発展するということについて、佐藤(1999)[13]、和井田・柴田(2012)[14]等、様々な論者が論じてきた。筆者も社会的相互作用の観点から、個の思考と表現が社会的相互作用の影響を強く受けていることを指摘してきた(拙稿2013[15], 2014[16])。

学びは社会的関係の中で起こる。このことは大学授業においても例外ではないであろう。筆者は、授業改善の方針を立てて行った今回の「楽典」授業の実践と分析を通して、保育表現に必要な知識・技術の学修を課題とする授業においても、学生は関わり合い学び合うことを通して理解を促進させ学ぶ喜びを得るのだということに確信をもった。

したがって、以上に明らかにした、①幼児の音楽表現を想定した弾き歌い曲集の教材化、②一つの教材曲における指導内容の焦点化、③音楽表現活動と言語活動を関連付けた授業構成の具体化、④関わり合い学び合う社会的状況が生まれるような場面の設定、の4つの要点をどれ一つとして欠かさずに結合し授業デザインの軸にすることが重要であり、それにより学生自身が自分の意思を伝え合いながら判断し活動する姿、すなわち主体的な学びをもたらす可能性が生まれるという洞察が得られた。

おわりに

今回の実践事例の分析と考察によって、上記のように得られた授業改善の要点の有効性について、全体的な授業構成の面では手ごたえを感じることができた。しかし、個々の学習者について実際に筆者が望むような「主体的

な学び」が成立していたのかどうか判断するには、授業実践を記録して授業逐語記録を作成し、逐語記録基づいた詳細な分析と検討を行うことが必要である。そうでなければ、授業計画さえ決まれば「主体的な学び」を促すことができるという短絡的な考えになってしまうからである。

表3　授業記録に基づく分析表

♪音楽表現活動、言語活動の場面
●指導内容に関わる意思・判断
○指導内容に直接関わらない意思・判断

音楽表現活動と言語活動が関連付けられる場面

時数	場面	活動内容(表1と対応)	音楽表現活動	言語活動	意思・判断の対象と(方法)
第1時	①	a. 歌詞を音読する。 b. 「どんなお話だろう」という教師の問いかけに応答する。	♪	♪	○音読するかしないか ●歌詞とイメージの関連(音読)(応答)
	②	c. 教師の伴奏に合わせて口ずさむ。	♪		○歌うか歌わないか ●音楽とイメージの関連(演奏)
第1時	③	主要三和音の記号(Ⅰ・Ⅳ・Ⅴ)のどれか調べる。			○和音の種類の選択
		楽譜中に記入する。			○記録するかしないか
第1時	④	d. 教師は3種類の伴奏形による《こぎつね》を弾き、学生は比較聴取を行う。	♪	♪	●伴奏形とイメージの関連(比較聴取)
		e. 伴奏形によるイメージ(様子・気持ち)の違いをワークシートに記入する。		♪	●伴奏形とイメージの関連(記述) ○記録するかしないか
		f. 記入した内容を発言することにより、相互交流する。		♪	●伴奏形とイメージの関連(発言) ○発言するかしないか
第2時	⑤	g. 歌詞の各番の様子と気持ちについてペアで話し合い、内容をワークシートに記入する。		♪	●歌詞とイメージの関連(対話)
		h. ピアノ個室に移動し、実際にそれぞれの伴奏形を弾いてみて、各番の歌詞のイメージに合う伴奏形はどれか確かめる。	♪	♪	●伴奏形とイメージの関連(演奏)(対話) ○弾くか弾かないか
	⑥	i. ペアで相談しながら各番の伴奏形を選択する。	♪	♪	●伴奏形とイメージの関連(演奏)(対話)
第3時	⑦	ペアで練習する。	♪		○練習するかしないか
	⑧	1ペアずつ連弾で伴奏し、他の学生は歌う。	♪	♪	○発表するかしないか ●音楽とイメージの関連(演奏)

注

1) 文部科学省(平成 24 年)「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ(審議会まとめ)」中央教育審議会大学分科会大学教育部会,文部科学省ホームページ,2016 年 11 月 15 日掲載確認。

2) 松下佳代(2013)「『学び』を改めて問う-主体的な学びとは何になのか-(〈第 19 回大学教育研究フォーラムシンポジウム〉)」京都大学高等教育研究(19),p.113

3) 松下佳代(2015)「エピローグ」松下・京都大学高等教育研究開発推進センター『ディープ・アクティブラーニング』勁草書房, p. 261

4) 麓洋介(2015)「保育者養成校における音楽教育についての一考察-『実技』『楽典』『表現』の関連付けによる総合的・段階的な指導のための授業モデル-」愛知教育大学研究報告,教育科学編.64,pp.21-26

5) 「幼稚園教諭」とは、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的」(学校教育法第二十二条)として設置される「幼稚園」において、「幼児の保育をつかさどる」者(同法第二十七条)をいう。

6) 「保育士」とは、児童福祉法第 18 条の 4 において次のように制度上定義されている。「保育士とは、第 18 条の 18 第 1 項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。」保育士資格を得るには、「指定保育士養成施設」を卒業するか、あるいは保育士試験に合格しなければならない。厚生労働省ホームページ参照。

7) 「こども音楽療育士」とは、「音楽を通して、心身に何らかの障害のあるこども達の発達的な援助を行うための音楽療育に関する基礎知識・専門知識に加え、それに必要とされる技術と実践能力とをもつ人材」と解説されている資格である。大学・短期大学における実務教育に関する教育課程を認定し、規程に定められた単位を修得した学生に資格認定証を授与している機関である、一般財団法人全国大学実務教育協会が資格認定を行っている。全国大学実務教育協会ホームページ参照。

8) 厚生労働省(平成 22 年)「厚生労働省」雇用機会均等法・児童家庭局長通知」雇児発 0722 第 5 号,平成 22 年 7 月 22 号

9) 小島律子・中島卓郎・西園芳信(2009)「指導内容」西園芳信監修『中学校音楽科の授業と学力育成-生成の原理による授業デザイン-』廣済堂あかつき,p.144

10) 使用した楽譜は、小林美実編(1975)『こどものうた 200』チャイルド本社,p141 に掲載されている。

11) 知覚・感受の概念については、次のように説明されている。「『知覚』は、聴覚を中心とした感覚器官を通して音や音楽を判別し、意識することであり、『感受』は、音や音楽の特質や雰囲気などを感じ、受け入れること」。「『特質』は、音や音楽がもつ特徴的な性質であり共通に感受されやすく、『雰囲気』は、そのときどきの状況などによって一人一人の中に自然と生まれる気分やイメージなどを含有していると考えられる」。西園芳信監修(2009)『中学校音楽科の授業と学力育成-生成の原理による授業デザイン-』廣済堂あかつき,p142。知覚・感受の能力は音楽科の学力を支える基礎的な認識能力として位置付けられる。

12) 10)前掲書

13) 佐藤公治(1999)『対話の中の学びと成長』金子書房。

14) 和井田節子・柴田好章編著(2012)『協同の学びをつくる-幼児教育から大学まで-』三恵社。

15) 拙稿(2013)「『協働』の観点からみた構成的音楽表現活動における個の表現の様相-中学校特別支援学級での箏を使った創作授業の分析-」日本学校音楽教育実践学会紀要『学校音楽教育研究』第 17 巻,pp.65-76

16) 拙稿(2014)「社会的相互作用の影響の観点からみた個のイメージの構成過程-『図形楽譜づくり』を教材とした音楽科鑑賞領域の授業の分析-」日本教育方法学会紀要『教育方法学研究』第 39 巻・2013 年度(2014 年 3 月),pp.13-24

付記.

資料として掲載したワークシートについては、ワークシートを記述した学生本人の同意を得ている。誌面を借りて感謝申し上げます。

資料１　保育所保育指針(H20)１保育のねらい及び内容(二)教育に関わるねらい及び内容　オ表現

オ　表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して，豊かな感性や表現する力を養い，創造性を豊かにする。

（ア）ねらい

① いろいろな物の美しさなどに対する豊かな感性を持つ。
② 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
③ 生活の中でイメージを豊かにし，様々な表現を楽しむ。

（イ）内容

① 水，砂，土，紙，粘土など様々な素材に触れて楽しむ。
② 保育士等と一緒に歌ったり，手遊びをしたり，リズムに合わせて体を動かしたりして遊ぶ。
③ 生活の中で様々な音，色，形，手触り，動き，味，香りなどに気付いたり，感じたりして楽しむ。
④ 生活の中で様々な出来事に触れ，イメージを豊かにする。
⑤ 様々な出来事の中で，感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
⑥ 感じたこと，考えたことなどを音や動きなどで表現したり，自由にかいたり，つくったりする。
⑦ いろいろな素材や用具に親しみ，工夫して遊ぶ。
⑧ 音楽に親しみ，歌を歌ったり，簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。
⑨ かいたり，つくったりすることを楽しみ，それを遊びに使ったり，飾ったりする。
⑩ 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり，演じて遊んだりする楽しさを味わう。

出典:厚生労働省編(2008)『保育所保育指針解説書』フレーベル館,pp.232-233

資料２　幼稚園教育要領解説(H20)第２章ねらい及び内容　表現

表　現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して，豊かな感性や表現する力を養い，創造性を豊かにする。

１　ねらい

（１）いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
（２）感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
（３）生活の中でイメージを豊かにし，様々な表現を楽しむ。

２　内　容

（１）生活の中で様々な音，色，形，手触り，動きなどに気付いたり，感じたりするなどして楽しむ。
（２）生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ，イメージを豊かにする。
（３）様々な出来事の中で，感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
（４）感じたこと，考えたことなどを音や動きなどで表現したり，自由にかいたり，つくったりなどする。
（５）いろいろな素材に親しみ，工夫して遊ぶ。
（６）音楽に親しみ，歌を歌ったり，簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。
（７）かいたり，つくったりすることを楽しみ，遊びに使ったり，飾ったりなどする。
（８）自分のイメージを動きや言葉などで表現したり，演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

出典:文部科学省(平成 20 年)『幼稚園指導要領解説』フレーベル館,p.263

資料３　学生のワークシート記述例

■伴奏の形を変えると音楽の感じ(雰囲気)が変わります。

基本形や分散和音にすると、どんな感じ(雰囲気)の音楽になりましたか?

基本形	分散和音①	分散和音②
落ちついている感じ ゆっくり	せわしなく動いている感じ あわただしい 明るい リズミカル	元気いっぱいな感じ 規則正しい

■《こぎつね》の歌のイメージが表現できるように、和音の基本形や分散和音を使って伴奏を工夫しよう。

		こぎつねはどこで何をしているの?(様子)	こぎつねはどんな気持ち?(感情)	1曲が同じ時間軸の中のこぎつねの心境の変化
一番	こぎつねコンコン やまのなか　やまのなか くさのみつぶして おけしょうしたり もみじのかんざし つげのくし	やまのなかで おけしょうしている 冬	るんるん おでかけしよう	分散和音②
二番	こぎつねコンコン ふゆのやま　ふゆのやま かれはのきものじゃ ぬうにもぬえず きれいなもようの はなもなし	きものを作ろうとしているけど縫えない きれいなお花もない 冬	ショックだなあ 悲しいなあ おちこんでいる	基本形
三番	こぎつねコンコン あなのなか　あなのなか 大きなしっぽは じゃまにはなるし こくびをかしげて かんがえる	どうしようかなと考えている ↳服がない	どうしよう おでかけの服がない 困った わたわた	分散和音①

the Point of Teaching Improvement of Music Lesson in the "Expression Skills of Early-Childhood Education" to Encourage Proactive Learning :Reflection of "Musical Literacy" Lesson

Mari YOKOYAMA
TKAIGAKUIN JUNIOR COLLEGE

Keywords/ proactive learning , "expression skills of early-childhood education", teaching improvement , musical literacy